

(様式第1号)

令和2年3月31日

陸前高田市議会議長 福田利喜 様

会派名 日本共産党陸前高田市議団
代表者名 団長 藤倉泰治



政務活動概要報告書

政務活動費に関する取扱要綱第6条第2項の規定により、令和元年度政務活動の状況について報告いたします。

記

1. 調査研究事業

(1) 広島豪雨災害現地研修及び広島平和記念資料館視察

○調査研究名 広島豪雨災害現地研修

○研修内容 2018年7月に広島県内市町村を襲った豪雨災害の被災地の現地調査及び研修を行った。

○日 時 令和元年11月23日（土）

○場 所 広島県坂町

○参加者 藤倉泰治、大坪涼子、伊勢純

○行 程 11月23日（土）

陸前高田発（自動車）⇒一ノ関駅（新幹線）⇒広島駅（JR呉線）⇒坂駅（自動車）⇒呉駅（タクシー）⇒呉市内（宿泊）

○広島豪雨災害現地研修の目的

1) 2018年7月の広島豪雨災害について、本市の土砂災害対策の上から地形も酷似している広島県坂町を視察した。

2) 同町は海に面し全国有数のカキ養殖地であることから、養殖漁業の現場と豪雨災害との関連を視察した。

○研修日程

11月23日（土）午後3時～午後6時

豪雨災害による急傾斜地及び住宅地での土砂災害の現場について、現地町会議員から説明を受けた。

○研修した内容

- ・2018年7月6日の豪雨災害は急傾斜地の住宅に浸水し一気に浸水被害となった。沢々にある橋に流木がつまり、ダム化したことで被害を拡大したという話だった。
- ・土質についても、真砂土といわれる砂地の地域でそれが裏山から流出し被害を大きくしたという説明だった。
- ・2012年の広島市を中心とした豪雨災害の時は大きな被害とならなかったが、今回

は沿岸地区に集中したとの話だった。岩手県においても同様の事態となっていることから最近の豪雨の特徴と感じた。

②調査研究名 広島平和記念資料館視察

○研修内容 広島平和記念資料館を視察、見学した。

○日 時 令和元年 11月 24 日 (日)

○場 所 広島市

○参加者 藤倉泰治、大坪涼子、伊勢 純

○行 程 11月 24 日 (日) 午前 9時半から 11時半

ホテル (タクシー) ⇒ JR 呉駅 (JR 呉線) ⇒ JR 広島駅 (タクシー) ⇒ 広島平和記念資料館 (タクシー) ⇒ JR 広島駅

○広島平和記念資料館視察研修の目的

1) 核兵器禁止条約の批准をもとめる世界的な世論が広がる中、改めて原爆の実相を研修する。

2) 本市でも津波伝承館が開館したが、「伝承」という意味で同じような役割があり展示や説明などで参考にしたい。

○研修日程

11月 24 日 (日) 午前 9時半から 11時半 広島平和記念資料館

○研修した内容

・以前よりも展示内容や展示の仕方が大きく変わっていたが、訴えるものがより伝わってくるような印象を受けた。

・ちょうど、ローマ法王来訪直前だったので来訪者が多かった。核兵器廃絶の動きが広がっていると実感した。

2. 研修事業

(1) 災害対策全国交流集会 2019 in 神戸

○事業内容 災害対策全国交流集会 2019 in 神戸に参加し研修した。

○日 時 令和元年 11月 24 日 (日) ~ 25 日 (月)

○場 所 神戸市・チサンホテル神戸

○集会主催 全国交流集会 2019 in 神戸実行委員会／全国災対連

○参加者 藤倉泰治、大坪涼子、伊勢 純

○行 程 11月 24 日 (日)

JR 広島駅 (新幹線) ⇒ 新神戸駅 (タクシー) ⇒ チサンホテル神戸 (集会会場)

11月 25 日 (月)

チサンホテル神戸 (集会参加、タクシー) ⇒ JR 新神戸駅 (新幹線) ⇒ 東京駅 (新幹線) ⇒ 一ノ関駅 (自動車) ⇒ 陸前高田着

○集会の開催目的

1) 阪神大震災から四半世紀、この間、東日本大震災や熊本地震などの経験・体験

を踏まえ、公的責任による被災者本位の復旧・復興の取り組みなどについて学び交流する。

- 2) 近年の異常気象がもたらしている洪水、土砂災害などの水害について、公的責任による抜本的な豪雨・治水対策について考え交流する。
- 3) 大規模化する自然災害から防災・減災を目指し、公的責任による暮らしと人権を守る立場からの災害に強いまちづくりと住民一人一人が防災に対する意識・関心を持つための取組を考える。

○研修日程

- 第1日目 11月24日（日） 全体会
13時30分 開会、主催者あいさつ、来賓あいさつ
14時00分 記念講演 神戸大学名誉教授 塩崎賢明氏
「今日における災害復興の課題と展望」
16時00分 特別報告 兵庫県代表 畠布 和隆氏
16時20分 分科会の問題提起
　第1分科会「被災者本位の復興と支援を考える」
　第2分科会「応急避難と生活・住まいの再建」
　第3分科会「福島原発事故原発再稼働を考える」
　第4分科会「頻発する地震・津波にどう備えるか」
　第5分科会「豪雨にどう備えるか」
17時20分 事務連絡
17時30分 1日目終了
第2日目 11月25日（月） 分科会・全体会
8時30分
　第1分科会「被災者本位の復興と支援を考える」
　伊勢議員が参加し、陸前高田の経験や取組を発言
　第2分科会「応急避難と生活・住まいの再建」
　大坪議員が参加し、避難者や仮設住宅団地での活動とコミュニティづくりの経験を報告
　第3分科会「福島原発事故原発再稼働を考える」
　第4分科会「頻発する地震・津波にどう備えるか」
　第5分科会「豪雨にどう備えるか」
　藤倉議員が参加し、岡山県倉敷市の洪水被害について質問し、河川管理、河道掘削や事前防災のあり方について発言
11時00分 全体会 各分科会からの報告
11時45分 集会アピール採択
11時50分 まとめ・閉会あいさつ 全国30都道府県から220人が参加
12時00分 終了

○研修した内容

1) 基調講演の概要 「今日における災害復興の課題と展望」—“創造的復興を超えて”—

- ・災害のミッションとは何か ミッション（使命、真の役割）＝「誰のために何の目的でやるのか」を明確にすべき
- ・「創造的復興」とは 「創造的復興」は結局はインフラの強化や新たな開発事業になった。
- ・自治体の役割として、「防災・減災」の項目を予算上も明確にすべき。「災害復旧」や「防災教育」などが「土木費」の中に入っているので変えるべき。
- ・現在の制度では、防災減災を土地利用で考えることと、高台への集団移転で考える、この二つの事業しかない。これが現在の現状だ。
- ・避難所について、避難所のまともな食事は 1980 年代から始まり、イタリアなど世界的に大きく改善されている。まずは、TKB の改革が進められている。T（トイレ）清潔で使いやすいトイレ。K（キッチン）温かい食事を食卓で。B（ベッド）雑魚寝をやめ簡易ベッド。しかし、日本の現実は受け入れられない避難所が多数。前例がない、不公平、責任とれない等。
- ・台風 19 号の避難所は、徐々に前進しているか疑問。システムになっていない。
- ・隠れた被災者—「在宅被災者」……避難所や仮設住宅に行けず、壊れた自宅で暮らしている被災者。応急修理し仮設住宅、公営住宅の申し込みができない。石巻、熊本、岩泉で多数だった。
- ・被災者生活再建支援制度の課題……支援金 300 万円は極めて不十分。半壊・一部損壊は支援なし。自治体による独自支援はばらつき、限界。ナショナルミニマムとして国民生活を守るべき。対象拡大、支援金増額の法改正が必要。
- ・復興庁をどう残すか。災害後の復興に備えるシステムが必要。現状のまま巨大災害を迎えると、莫大な資金を投じても生活再建できない、関連死が後を絶たない。この現状を変える復興制度の改善が必要。
- ・イタリアの災害対策＝市民安全省。常設の災害対応機関。ローマに本部（職員 750 人）全国の災害状況を 3 交代で 24 時間 365 日、モニタリング、ウォッチしている。州、県、市町村に下部組織。ただちに各組織とボランティア団体が出動する仕組み。
- ・日本でも常設の防災・復興機関が必要。日本では災害の経験、教訓の系統的な蓄積や人材育成ができていない。現状は内閣府防災・各省庁からの出向人事。「防災・復興省」を創設し、災害の始まりから復興までの全体を見通したシステムをつくり、有效地に資金を使う。地方自治体が最前線に立てるだけの力量をつける。憲法改正や「緊急事態条項」は不要で有害。

2) 阪神大震災から 25 年、兵庫県民会議の取組

- ・公的支援（個人補償）を求め中央行動も多彩に実施
- ・地道な署名活動と新法制定に向けて全国的世論形成に大きな役割を果たした「48 氏アピール」
- ・1998 年、自民党提出の「被災者生活再建支援法」が可決・成立。阪神・淡路大

震災被災者には遡及適用されない

- ・取り組みの中で大きな役割を果たした全国災対連が結成
- ・25年たった現在も「不公平」な借上げ住宅からの追い出し問題が起きている。
- ・被災者救援と人間復興を目指して闘ってきた25年。今後も、県内外世論の高揚を図りながら、不断の努力が必要。

3) 分科会での研修内容

- ・第1分科会では、陸前高田市の支援制度について、住宅の建設の場合の支援制度、補修又は改修の場合の支援策、災害公営住宅の入居、地元企業の再建を支援、医療費・介護利用料の減免10年継続へ等が紹介された。
- ・第2分科会では、塩崎先生も参加し、災害関連死の増加、仮設住宅のプレハブ仮設、みなし仮設等の経験、自力再建への支援拡充、災害公営住宅入居等の課題が明確にされた。
- ・第5分科会では、岡山県倉敷市真備町の小田川とその支流の水害について、活発な議論が交わされた。支川における本川の逆流があった。堤防決壊の要因として、河川内の繁茂した樹木があった。越水堤防をどう防ぐかが課題であることが確認され、河川氾濫の多発のもとで、ダム優先を改めた河川整備が必要。